

ただいま議題となっております議案第八十七号は、二十二人の委員をもって構成する昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十七号については、二十二人の委員をもって構成する昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにした。ただいま昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会に付託いたしました議案第八十七号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十七号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

田村正秋君	大森進君	野口秀世君	浜中輝夫君
須釜亮次君	南木繁男君	佐藤慶二君	林田武君
在原博君	村野和一郎君	松山清君	原敏子君
遠藤洋一君	赤星行人君	齋藤巽君	井上寅吉君
小野沢久君	堀川實君	指田保雄君	東田正治君
宮沢良一君	仲村清信君		

以上、二十二人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宮沢良一君) 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十二人の諸君を、昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○副議長(宮沢良一君) 日程第十議案第八十八号昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 町田光輝君登壇)

○会計課長(町田光輝君) 御指名をいただきましたので、議案第八十八号昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二二九ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、初めに歳入から御説明を申し上げます。歳入の予算総額は十五億七千八百九十六万三千円に對しまして、収入済額は十五億五千六百二十万八千三百八十七円でございます。収入率は九八・六％でございます。

次に、歳入の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入科目第一款国民健康保険税、予算現額四億九千八百六十八万四千円に對しまして、収入済額が五億七百五十一万六千六百八十円でございます。前年度と比較をいたしまして一億八百七十三万九千九百七十円の増となっております。次に、第二款国庫支出金の予算現額は五億七千九百九十七万七千円に對しまして収入済額は五億七千八百八十二万三千三百三十四円でございます。国庫支出金の収入済額のうち国庫負担金収入が五億五千八百二十七万三千三百三十四円でございます。その主な収入でございますが、診療費に対する療養給付費等の負担金収入が五億一千九百三十七万三千七百三十二円でございます。同じく国庫補助金収入が二千五十五万五千円でございます。この主な収入は助産費補助金と退職者医療に伴う財政調整のための特別交付金でございます。

続きまして、第三款療養給付費交付金につきましては、予算現額一億四千九百八十九万九千九百九十九円に對しまして収入済額は一億二千九百三十一万九千九百九十九円でございます。これは退職者医療交付金でございます。

続きまして、第四款都支出金、予算現額が九千三百四十七万七千九百九十九円に對しまして収入済額が七千六百五十六万三千七百十八円でございます。これは国民健康保険に對する都の財政調整補助金収入でございます。

次に、第五款繰入金、予算現額二億三千二百万円に對しまして収入済額も同じく二億三千二百万円でございます。こ

れは一般会計からの繰入金でございます。前年度と比較をいたしまして二千三百万円の増となっております。

続きまして、第六款繰越金でございますが、予算現額二千九百三十万八千円に對しまして収入済額が二千九百三十万七千五百三十九円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、第七款諸収入、予算現額三百六十四万一千円に對しまして収入済額が二百六十八万一千四百七十七円でございます。その主な収入は預金利子、延滞金による収入でございます。

第一款から第七款までの収入済額の合計額は十五億五千六百二十万八千三百八十七円でございます。前年度と比較をいたしまして八千八百六十九万九千三百二十九円、六%の収入増となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の御説明を申し上げます。決算書の二三ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出の予算総額は十五億七千八百九十六万三千円に對しまして支出済額が十五億五千四百三十三万二千二百九十七円でございます。執行率は九八・四%となっております。

次に、歳出の内容について御説明申し上げます。

第一款総務費、予算現額五千八百五十二万二千円に對しまして支出済額が五千五百九十三万九千一百一十円でございます。主な支出といたしましては人件費、事務費でございます。

続きまして、第二款保険給付費の予算現額は十一億三千九百五十八万八千円に對しまして支出済額は十一億一千九百二十六万八千二百一十二円でございます。前年度と比較をいたしまして一億一千八百三十二万五千六百四十六円、一一・八%の支出増となっております。

続きまして、保険給付費のうち療養諸費は十億九百三十万二千四百七十七円でございます。その主な支出といたしましては一般被保険者の療養給付費七万六千四百六十六件分で八億二千二百八十六万七千二百九十一円、退職者被保険者等の療養給付費が一万二千六百六十一件分でございます。一億六千四百三十一万一千三百八十八円でございます。

同じく高額療養費でございますが、支出済額が八千四百六十五万八千三百九十五円でございます。給付件数は一般被保険者が千四百四十八件、退職者の被保険者が百二十四件でございます。

続きまして助産費でございますが、百六十九件分で二千七百七十九万円、葬祭費につきましては百六十六件分で三百十八万円

でございます。育児手当金につきましては百六十五件分で三十三万円となっております。

次に、第三款老人保健拠出金でございますが、予算現額が三億七千四百三十四万八千円に對しまして支出済額が三億七千四百三十四万七千二百八十五円でございます。これは老人保健事業への医療費及び事務費の拠出金でございます。

続きまして第四款でございますが、共同事業拠出金、予算現額二万円に對しまして支出済額が二千二百四十円でございます。これは年金受給権者の一覧表の打ち出しのための拠出金でございます。

次に第五款でございますが、保健施設費、予算現額三十九万五千円に對しまして支出済額二十三万六千八百円でございます。これは被保険者に對しまして医療通知をする経費並びに保養施設利用者に對する扶助費でございます。

続きまして、第六款の公債費でございますが、予算現額二十五万二千円に對しまして支出済額が八万七千七百三十八円でございます。これは国保会計の所属現金に不足が生じたため繰替運用に伴う利子でございます。

続きまして、第七款の諸支出金の予算現額五百五十六万八千円に對しまして支出済額が四百十六万三千四百二十一円でございます。これは国都支出金の精算返還金と過誤納保険税の還付金でございます。

第八款の予備費はゼロでございます。

第一款から第八款までの支出済額の合計額は十五億五千四百三十三万一千二百九十七円でございます。前年度と比較をいたしまして一億一千五百八十二万九千七百七十八円、八・一%の増となっております。したがしまして、歳入歳出の差引残額は二百七十七万七千九百九十円となっております。

以上、大変複雑な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

○副議長（宮沢良一君） 続きまして監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十八号昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査の御報告を申し上げます。

本決算審査の内容につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。適法かつ適正に執行されているものと認められます。

なお国保財政を取り巻く環境は大変厳しいものがございまして、歳出におきましては医療諸費の高騰、大幅な増加、その反面におきまして、歳入では国庫支出金の大幅な削減等もございまして、国保税の大幅な増額を図り、あるいはまた前年度に比較をいたしまして二千三百万円増の繰入金金の増加を図る等、財源の確保を図ってきたように見受けられます。

しかしながら、今後、高齢化社会が進む中で適切な医療給付の推進を図り、応能応益の原則を保ちつつも、国あるいは東京都に対しましては、補助金の大幅な増額の要求をする等積極的に国民健康保険事業の健全な運営を図るよう御要望を申し上げまして、審査報告といたします。

○副議長（宮沢良一君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十八号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十八号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第八十八号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十八号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○副議長（宮沢良一君） 日程第十一議案第八十九号昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十九号昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二五三ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、初めに歳入から御説明を申し上げます。

歳入の予算総額は九億六千六百十九万二千円に對しまして収入済額は九億六千六百四十四万七千八百四十六円に對しまして、収入率は一〇〇・〇三%でございます。

歳入の内容につきまして御説明を申し上げます。

第一款支払基金交付金、予算現額六億六千八百四十二万五千円に對しまして収入済額は六億六千八百四十二万三千七百七十七円に對いたします。これは各保険者から拠出されました支払基金からの医療費及び審査支払手数料の交付金の収入でございます。

続きまして、第二款国庫支出金、予算現額一億九千六百九十四万五千円に對しまして収入済額は一億九千六百九十四万四千六百七十七円に對いたします。これは医療費に對する国の負担金でございます。

次に、第三款都支出金でございますが、予算現額が四千七百七十二万八千円に對しまして収入済額が四千七百七十二万七千円に對いたします。これは医療費に對する東京都の負担金でございます。

次に、第四款繰入金、予算現額五千二百二十一万二千円に對しまして収入済額が予算額と同額でございます。これは医療費に對する市負担分で一般会計からの繰入金でございます。

次に、第五款繰越金でございますが、予算現額が八十七万六千円に對しまして収入済額が八十七万五千六百九十七円に對いたします。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、第六款諸収入でございますが、予算現額六千円に對しまして収入済額が二十六万五千二百六十五円に對いたします。この主な収入といたしましては預金の利子収入でございます。

歳入第一款から第六款までの収入済額の合計は九億六千六百四十四万七千八百四十六円となっております。続きまして歳出について御説明を申し上げます。二五五ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出の予算総額は九億六千六百十九万二千円に對しまして支出済額は九億六千六百八十八万一千七百七円でござい
ます。執行率は九九・九%でございます。

第一款の医療諸費でございますが、予算現額九億五千六百八十四万五千円に對しまして支出済額は九億五千六百八十四
万三千九百九十七円となっております。前年度と比較をいたしまして九千七百九千三百十七円、一一・三%の増とな
っております。主な支出といたしましては医療給付費に要する経費で九億二千六百四十四万五千二百五十三円でござい
ます。

次に、第二款諸支出金でございますが、予算現額九百三十四万一千円に對しまして支出済額は九百三十三万七千七百十
円でございます。これは支払基金国都負担金の精算による支出でございます。

第三款の予備費につきましてはゼロでございます。

支出済額の合計額は九億六千六百八十八万一千七百七円となり、歳入歳出の差引残額は二十六万六千三百三十九円でござい
ます。

以上、大変複雑な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願いを申し
上げまして、説明といたします。

○副議長（宮沢良一君） 続きまして監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十九号昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計の
決算審査報告を申し上げます。

その内容及び結果等につきましては、お手元に御配付の意見書のとおりでございます。
また、特に歳入におきましては、前年度と比較をいたしまして一一・七%、歳出におきましては一一・八%及び医療諸
費等につきましては一一・三%の増加となっております。

今後、高齢化社会を迎えるに当たりまして、ますます医療費の増高等が考えられますので、この制度の趣旨にのっとり
まして慎重かつ適切な運営が図られますよう御要望申し上げます。決算審査報告といたします。

○副議長（宮沢良一君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十九号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十九号は、厚生委員会に付託することに決定いたしま
した。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第八十九号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宮沢良一君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十九号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしま
した。

○副議長（宮沢良一君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十八分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） ただいま報告いたしましたとおり特別委員会の正副委員長の互選結果がまいっております。

ここで正副委員長になられました方々からごあいさつを願います。まず、委員長井上寅吉君。

（昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員長 井上寅吉君登壇）

○昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員長（井上寅吉君） このたび昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長という大役を御指名をいただきまして光栄に存じながらも、なお不安は隠せないですけれども、その折は皆さん方の委員並びに理事者の御協力をいただきながらスムーズに円滑に運営できますようお願いを申し上げておきたいと思ひます。

なお、冒頭にお願ひを申し上げておきますけれども、委員の皆さん方にはあくまでルールは守っていただきたい。また、それに理事者側はそのルールにこたえるべき明確なる答弁をお願いを申し上げまして、副委員長ともどもよろしくお願ひ申し上げまして、極めて簡単でございますけれども、就任のごあいさつにさせていただきます。よろしくお願ひします。

（拍手）

○議長（村尾栄次君） 次に、副委員長南木繁男君。

（昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別副委員長 南木繁男君登壇）

○昭和六十一年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（南木繁男君） ごあいさつ申し上げます。先般諸経験いまだ浅きものにもかかわらず、副委員長という大任を拝しましてその重責をひしひしと感じております。先般諸議員の御要望をまつまでもなく、民主的な運営に徹し委員長補佐を最大の眼目としまして努力をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。以上。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長（村尾栄次君） 次に日程第十二議案第九十号昭和六十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十号昭和六十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二六九ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは歳入から御説明を申し上げます。

第一款繰越金でございますが、予算現額八万円に対しまして収入済額は十九万八千三百七円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第二款諸収入、予算現額三十二万一千円に対しまして収入済額は三十二万八千六百九十七円でございます。収入済額のうち預金利子が八千六百九十七円、換地清算金の徴収金が三十二万円でございます。

歳入の予算総額四十万一千円に対しまして収入済額の合計は五十二万七千四円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の御説明を申し上げます。

第一款総務費、予算現額六万三千円に対しまして支出済額が六万九千八百八十八円でございます。支出の内容でございますが、区画整理に伴う事務費でございます。

続きまして、第二款諸支出金、予算現額三十二万円に対しまして支出済額も三十二万円でございます。これは一般会計への繰出金でございます。

第三款の予備費の支出はゼロでございます。

支出済額の合計額は三十八万九千八百八十八円となり、歳入歳出の差引残金は十四万六千八百六十四円でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。以上、説明いたします。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十号昭和六十一年度福生市福生都市計画事業福生土地

区画整理事業会計の決算審査報告を申し上げます。

内容並びにその結果につきましては審査意見書のとおりでございますけれども、本決算は主として換地清算徴収金並びに交付金等の事務でございます。今後、現在の事業が早急に清算金等の事務を終了いたしますようお願い申し上げます。て、決算審査の報告いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第九十号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第九十号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十三議案第九十一号昭和六十一年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十一号昭和六十一年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二八一ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは歳入から御説明を申し上げます。

歳入の予算総額は十八億百十二万八千円に對しまして収入済額は十八億百八十一万八千七十二円でございます。収入率は一〇〇・〇四％でございます。

次に、歳入の内容について御説明を申し上げます。

第一款分担金及び負担金でございますが、予算減額一千七百七十六万九千円に對しまして収入済額は一千九百四十九万五千二百二十円でございます。これは下水道事業受益者負担金収入でございます。

続きまして、第二款使用料及び手数料、予算現額四億二百六十七万七千円に對しまして収入済額は四億百七十四万三千二百二十円でございます。これは下水道使用料収入でございます。前年度と比較をいたしまして四千二百八十九万九千六百一円、一二％の増となっております。

続きまして、第三款国庫支出金、予算現額六千三百三十一万一千円に對しまして収入済額は六千二百八十二万八千二百円でございます。そのうち国庫負担金収入が二百九十五万八千円でございます。これは流域下水道防衛施設分の負担金収入でございます。同じく国庫補助金収入でございますが、五千九百八十七万二百円でございます。これは下水道管渠埋設に對する補助金でございます。

第四款都支出金、予算現額百十万円に對しまして収入済額も百十万円でございます。これは下水道の管渠埋設に對する都の補助金でございます。

続きまして、第五款繰入金、予算現額九億六千万円に對しまして収入済額も予算額と同額の九億六千万円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

第六款繰越金でございますが、予算現額八千九百九十二万三千円に對しまして収入済額は八千九百九十二万三千八百六十九円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第七款諸収入、予算現額一千七百七十二万八千円に對しまして収入済額は一千八百八十二万九千四百六十三円でございます。主な収入といたしましては水洗便所の改造資金の貸付元金の収入及び預金の利子でございます。

第八款市債でございますが、予算現額二億六千二百九十万円に對しまして収入済額は二億六千二百九十万円と同額でございます。内訳は公共下水道の事業債が二億三千二百三十万円、流域下水道事業債が三千六十万円でございます。

歳入第一款から第八款までの収入済額の合計額は十八億百八十一万八千七十二円となっております。
以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出の御説明を申し上げます。二八三ページを開きいただきたいと存じます。

歳出の予算総額は十八億百二十二万八千円に對しまして支出済額は十七億四千二百四十五万七千五百五十四円でございます。執行率は九六・七％でございます。

歳出の内容につきまして御説明を申し上げます。

第一款総務費、予算現額五億百五十四万二千円に對しまして支出済額は四億九千三百十万千六百円でございます。主な支出といたしましては人件費が一億四百十五万六千三百五十九円、それから多摩川上流流域維持管理負担金が二億八千九百八万千六百六十二円でございます。

次に、第二款事業費、予算現額四億五千三百七十四万五千円に對しまして支出済額は四億四千四百五万六千七百二十九円でございます。主な支出といたしましては、下水道管渠新設改良工事に要する経費といたしまして三億三千四百七十四万四千九百六円、それから汚水升設置工事に要する経費といたしまして二千六百九十万七千円でございます。

続きまして、第三款公債費でございますが、予算現額八億七百三十九万四千円に對しまして支出済額は八億五百二十九万三千九百円でございます。内訳といたしましては公共及び流域下水道の事業債の償還金が一億四千五百三十六万八千六百六十二円、その利子分が六億五千九百八十四万三千三百九十四円でございます。それと下水道の所属現金に不足が生じたため、運用金の利子が十一万九千九百五十三円でございます。

第四款の予備費の支出につきましてはゼロでございます。

支出済額の合計額は十七億四千二百四十五万七千五百五十四円となっております。したがしまして、歳入歳出差引残額は五千九百三十六万七千三百三十八円となっております。

以上、大要雑駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十一号昭和六十一年度福生市下水道事業会計の決算審査報告を申し上げます。

内容並びに結果につきましては、お手元に御配付の意見書のとおりでございますけれども、当市の下水道汚水管の整備率はほぼ一〇〇％であり、また水洗化普及率は九四・一％、都下二十六市中でも最も高いものとなっております。

今後は、さらに水洗化の普及と経営の効率化に努められるよう御期待を申し上げます、審査報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十一番（松山 清君） 二つほど。使用料及び手数料、ちょっと私も建設委員会に所属しないので、この際に聞いておきます。

一つは、下水道使用料なんですけれども、基地の分については幾らだったのか。ちょっと二つになっていると思いますけれども、その金額をひとつ教えていただきたい。

それから、この下水道使用料で不納欠損と収入未済がそれぞれ出てくるわけですが、滞納繰越分の収入未済額が百四十六万三千三百八十八円、これらについては一般家庭の分として残っているのか、それとも何か多少とも大口が残っているのか、一般家庭の分として残っているのかどうか。その辺ちょっと多少分類中のものがあれば滞納繰越分の収入未済額の中身といえますか、いわゆる一般家庭なのか企業なのか、その辺わかれば分類して教えていただきたいと思えます。

○建設部長（森田 進君） 二点にわたっての御質問でございますが、自席から御回答させていただきます。

まず、基地の使用料の関係でございますが、基地の使用料につきましては、まず使用水量について申し上げますと、使用水量につきましては百十五万八千五百六十三立米使っております、金額にいたしまして一億四千六百十三万六千五百十五円でございます。

それからもう一点、滞納繰越の関係でございますけれど、今手元に細かい資料がないわけですが、一応滞納繰越になっている分については一般家庭の分が滞納繰越になっていると、そういう内容でございます。

あと不納欠損の関係でございますが、対象者は七十四名ございまして、百三十二件で八万八千八百九十五円、これが下

水道使用料の不納欠損の中身でございます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 一つは、基地の分は、これは二カ所になってますね。（「はい」と呼ぶ者あり）それじゃあ、ひとつ別々に立米と金額をちょっと教えていただきたい。それが一つと、あともう一点お聞きした、収入未済額等にかかわる、不納欠損も含めてなんですが、大体はば一般家庭分ということで大口等のものに残っているというのはいないというふうに解釈してよろしいですか。もう一度お願いいたします。

○建設部長（森田 進君） 二点ほどまた御質問でございますが、あとの関係についてちょっと申し上げますと、特に大口はございません。ほとんど一般家庭の細かい使用料でございます。

それからもう一点、基地の使用料の、確かに二口に出ているわけでございますが、その二口に分けた細かい資料については、ちょっと今手元にございませんので。（「じゃあ後で結構です」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第九十一号は、建設委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十一号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。ただいま建設委員会に付託いたしました議案第九十一号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十一号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十四議案第九十二号昭和六十一年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十二号昭和六十一年度福生市受託水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の三〇五ページを開きいただきたいと存じます。

それでは歳入から御説明申し上げます。

歳入の予算総額は七億二千九百二十五万六千円に對しまして収入済額は七億一千五百六十九万八千九百九十円でございます。これは東京都からの受託事業委託収入でございます。内訳といたしましては、管理収入が五億四千五百五十七万七千三百十九円、建設工事収入が一億七千四百十二万七千四百五十一円でございます。

次に、歳出の予算総額は七億二千九百二十五万六千円に對しまして、支出済額は収入済額と同額でございます。七億一千五百六十九万八千九百九十円でございます。

受託水道事業費の内訳でございますが、水道管理費が五億四千五百五十七万七千三百三十九円でございます。主な支出といたしましては職員の人件費が一億七千四百三十九万六千七百一円、工事費が二億六千八百九十四万五千五百二十円、それから動力費が四千六百四十九万五千四百五十五円でございます。

同じく建設改良費でございますが、支出済額が一億七千四百十二万七千四百五十一円でございます。主な支出といたしましては水道施設の改良工事代四千四百五十六万四千円、それから配水管の新設工事代が一億八百三十三万九千円でございます。

支出済額の合計額は七億一千五百六十九万八千九百九十円でございます。収入済額と同額でございます。したがって歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。以上、説明といたします。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第九十二号昭和六十一年度福生市受託水道事業会計の決算審査報告を申し上げます。

詳細につきましてはお手元の意見書のとおりでございます。

今後給水事業、施設設備等の改善向上に一層の努力をお願い申し上げ、審査報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番（遠藤洋一君） 僕は建設委員でないで、ちょっと一つだけ知りたかったですけれども、業務報告の中の五二ページに有収比率というのが出てきます。今度の場合は八九・五三％だということなんですけれども、これの対策というんですか、これは限りなく一〇〇％にいくべきものなんですかという理解がひとつないんですけれども、これはどのような形でその有収比率について考えているかということをお願いいたんですけれども……。

質問の仕方が悪かったかな。つまり、これを高めるためにはどういうことを考えているかということを知りたかったです。つまり、要するに漏水比率がどれくらいになっているかということです。それに対して対策をどう打っているかということをお願いしたいと思います。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

御指摘いただきましたように、今、有収比率については九〇％前後にしているわけですが、これについては今二十六市の中ではかなり中ぐらいのところまで一応いっておると、そういう状況でございます。

これに対する対策でございますけれども、一応現在、漏水対策、管種がえであるとか、あるいは実際に地域を計画的に調べまして、それで漏水があるかどうかというのを調べた上で、漏水が発見できたものについては対応していると、そういう状況でございます。

一つには石綿管ですね、ああいった物に対する一応管種がえ、そういったものの漏水対策、そういったものは具体的には進めていると、そういう状況でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 僕、大体二十六市の中でどれくらいかということを知りたかったです、大体真ん中辺だということですか。

一般質問で行われました、今の部長が言った石綿管との関係ですね、なるべく早急に交換ということが有収比率を上げていくことだろうと思いますので、そういう要望だけにしておきたいと思っております。

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第九十二号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。ただいま建設委員会に付託いたしました議案第九十二号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十二号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十五議案第九十三号福生市固定資産評価審査委員会の選任についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 御指名をいただきましたので、議案第九十三号福生市固定資産評価審査委員会の選任につきまして、その提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

福生市固定資産評価審査委員会のうち、堀田晴二氏は昭和六十二年九月三十日をもちまして任期満了でございます。堀田晴二氏におきましては一期三年間、委員として熱心に税務行政に取り組まれ御活躍されておりますので、再度御就任をいただくよう考えておりますので、本日、議案として御同意方御提案を申し上げます。ご紹介します。

堀田晴二氏の履歴につきましては、お手元の資料のとおりでございますのでごらんをいただきたいと思います。あ何とぞ慎重御審議をいただきまして御同意方いただけますようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十三号について採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十三号は、原案のとおり同意されました。

○議長(村尾栄次君) 日程第十六議案第九十四号福生市固定資産評価審査委員会の選任についてを議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御指名をいただきましたので、議案第九十四号福生市固定資産評価審査委員会の選任につきまして、その提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

福生市固定資産評価審査委員会のうち、森田秀雄氏が健康上の理由から、本人の申し出により本年の八月三十一日をもって退職されましたので、その後任といたしまして新たに、市議会議員、社会教育委員等を歴任され御活躍されました石川泰一氏が適任と存じまして、本日、議案として御同意方御提案申し上げた次第でございます。

石川泰一氏の履歴につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、何とぞごらんをいただきたいと思います。慎重審議をいただきまして御同意くださるようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(村尾栄次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十四号について採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって議案第九十四号は、原案のとおり同意されました。

○議長(村尾栄次君) 日程第十七議案第九十五号福生市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御指名をいただきましたので、議案第九十五号福生市教育委員会委員の任命について、その提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

福生市教育委員会委員のうち、野島茂雄氏が昭和六十二年十月二日をもって任期満了でございます。その後任といたしまして、長い間学校教育に携わり、その間、本市におきましても第三中学校長として勤務され福生の事情に詳しい上沼舜二氏に御就任いただくよう考えておりますので、本日、議案として御同意方御提案申し上げた次第でございます。

上沼舜二氏の履歴につきましては、お手元の資料のとおりでございますのでごらんをいただきたいと思います。何とぞ慎重御審議をいただきまして御同意方与えられんことをお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(村尾栄次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第九十五号について採決いたします。
お諮りいたします。